### 津市の避難勧告はどのようにして出されるの? パート2



- そうなんだ。地域防災計画や災害対応マニュアルできちんと決めてあったから、職員はルールどおりにできたんだよ。それに津市は毎年、国土交通省や三重県の洪水対応訓練や洪水予報伝達訓練に参加しているし、津市独自でも災害図上訓練や職員参集伝達訓練、水防訓練、防災訓練をしたりして、災害が起こったときでも大丈夫なように準備しているんだ。
- ★訓練がいざというとき役に立つんだね。 市民の皆さんにも、一人でも多く防災訓練に参加してほしいな。
- ☎ぜひ、お願いしたいね。
- ★ところで、津市には小さな川もたくさんあるけど、これらの水位はどうやって確認しているの?
- そういった所には水位や雨量を観測する

ところがないので、総合支所の職員や自治 会長さん、消防団員の人たちが見て回って 確認しているんだ。

# ★それは大変だね。避難の呼び掛けはどうしてるの?

さっきみたいな川の水位の基準がないので、現場の状況を見ながらこれまでに起こった水害の状況や、川の増水のスピードなどから判断して、被害が出ると思ったときは電話や無線で災害対策本部に連絡するんだ。それを基にして、避難の呼び掛けを決める場合もあるんだよ。

#### ♣そういうふうになっているんだ。

大雨による小さな川の洪水や道路の冠水は、地元をよく知る人たちの意見が貴重なんだよ。その地域に長い間住んでいる人が地域のことは一番よく分かっているから、こういった連絡体制がとっても重要なんだ。

## ★地域の皆さんの協力が大切だし、ありがたいことだね。

避難を呼び掛ける基準が決まっているところでも、地域からの情報によって、危険が迫っていると考えられる場合には、川の水位の上昇が基準に達していなくても、「避難勧告」を出して避難を呼び掛けることにしているんだ。それぞれの地域の状況に合わせて対応できるようにしているんだよ。

★人の命を守るためには、柔軟な対応が必要なんだね。

#### ▶波瀬川下川原橋水位観測所における水位と避難区分

	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	河川氾濫(超流)	
	水位が <mark>2.20m</mark> を観 測し、さらに水位の 上昇が見込まれる とき	水位が <mark>3.40m</mark> を観 測し、さらに水位の 上昇が見込まれる とき	水位が3.49mを観 測し、さらに水位が 4.20m以上の上昇 が見込まれるとき	水位が4.20mを観 測し、超流が確認 されたとき	超流が確認された 後、2時間後にお いても継続して超 流が見られるとき
平岩自治会	避難準備情報	避難勧告	避難指示	<b>→</b>	<b>→</b>
谷戸自治会	避難準備情報	<b>→</b>	$\rightarrow$	避難勧告	避難指示
田尻1自治会	避難準備情報	避難勧告	避難指示	$\rightarrow$	<b>→</b>
田尻2自治 会	避難準備情報	$\rightarrow$	$\rightarrow$	避難勧告	避難指示
田尻3自治 会	避難準備情報	<b>→</b>	<b>→</b>	避難勧告	避難指示
一志団地自治会	避難準備情報	<b>→</b>	<b>→</b>	避難勧告	避難指示
西川原自治会	避難準備情報	<b>→</b>	<b>→</b>	避難勧告	避難指示